人でも多くの方の傍聴をお願いします

福島原発被害東京訴訟

第14回期日 及び 報告会

日時:11月11日(水)10時00分~

国・東京電力の責任を問う!

「第14回期日〕

日時:11月11日(水)10時00分~

場所:東京地方裁判所 103号法廷

「東京都千代田区霞が関1-1-4]

原告及び弁護団からの意見陳述を行います。

(その後の期日予定)

1/20 (水) 10:00、3/16 (水) 10:00

[報告会]

日時: 11月11日 裁判終了後(10:40頃)

場所:弁護士会館10階1002号室

[東京都千代田区霞が関1-1-3]

当日の裁判の説明、これまでの経過報告とともに、今後の手

続の流れや方針などについて、弁護団からご報告します。



地図 裁判所 弁護士会館 ET BR. Onlik (B) youth 1750)

最寄り駅は、いずれも

東京メトロ丸ノ内線、日比谷線、

千代田線「霞ヶ関駅」A1 出口 東京メトロ有楽町線「桜田門駅」 です。

お問い合わせ

福島原発被害首都圏弁護団

T160-0022

東京都新宿区新宿1丁目19番7号 新花ビル6階 オアシス法律事務所内

電話: 03-5363-0138 FAX: 03-5363-0139

Mail: shutokenbengodan@gmail.com ブログ: http://genpatsu-shutoken.com/blog/

FB: https://www.facebook.com/

genpatsuhigai,shutoken,bengodan

☆当日、9時30分より地裁前でチラシ配布・アピールなどいたします。こちらにもご参加ください。